

令和7年度 事業計画書

特定非営利活動法人米子北スピリッツ

1 事業実施の方針

令和8年度4月に始める事業を無理なく着実に進めるよう、準備を進める。

・ホームページの開設、SNS の開設、チラシの準備などをして広く市民に知っていただく。

2 事業の実施に関する事項(設立当初 ～ 令和8年3月31日)

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範 囲及び予定人数	支出見込み 額(円)
体操教室の運営事業	広告・宣伝 準備	設立当 初から 3月末	米子北 高等学 校体操 場、米子 バレエス クールR	3名	なし	55,000
健康づくり推進事業	広告・宣伝 準備	設立当 初から 3月末	米子北 高等学 校体操 場、米子 バレエス クールR	3名	なし	55,000

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	支出見込み額(円)

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書を、それぞれ別冊として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について、区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については、事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに支出見込額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち、「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については、事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び支出見込額をそれぞれ記載する。約款上「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。

令和8年度 事業計画書

特定非営利活動法人米子北スピリッツ

1 事業実施の方針

・以下の事業を確実に実施することを目標とする。

2 事業の実施に関する事項(令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日)

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(円)
体操教室の運営事業	幼児・小中高校生対象の体操教室運営及び各種大会に参加し、子供たちの目標設定をしながら選手育成も行う	通年	米子北高等学校体操場、米子パレスクールR	5名	地域 幼児・児童・生徒約50名	2039,000
健康づくり推進事業	一般の成人を対象にした生活習慣病予防、機能改善のための運動などの指導を行う。 個人し	通年	米子北高等学校体操場、米子パレスクールR	3名	地域 住民約20名	200,000

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	支出見込み額(円)

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書を、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について、区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については、事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに支出見込額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち、「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については、事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び支出見込額をそれぞれ記載する。約款上「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。